

# 日医FAX ニュース



日医FAXニュース  
編集・発行：日本医師会 (03-3946-2121)

## ■ 次期医療計画、「コロナを念頭に策定」

— 厚労省 —

厚生労働省は12月9日、第8次医療計画等に関する検討会（座長＝遠藤久夫・学習院大経済学部教授）で、医療計画に新たに加える「6事業目（新興感染症対応）」の基本的な考え方を示した。

計画で対応する新興感染症は、「感染症法に定める新型インフルエンザ等感染症、指定感染症および新感染症」を基本とする。まずは、新型コロナウイルス感染症の対応を念頭に置いて、計画策定に取り組むこととした。

計画策定に当たっては、感染症発生・蔓延時の医療機関の役割分担を明らかにした上で、「感染症医療提供体制の確保と通常医療提供体制の維持」について記載を求める。国内外の最新の知見を踏まえつつ、対応する感染症で一定の想定を置くことも提案。まずは、「現に対応しており、これまでの対応の教訓を生かすことができる新型コロナウイルスへの対応を念頭にに取り組む」こととした。

## ●事前想定と異なれば「協定内容を見直す」

実際に発生・蔓延した感染症が「事前の想定とは大きく異なる事態となった場合」は、その感染症の特性に合わせ、感染症法に基づき都道府県と医療機関が結ぶ「協定」内容を見直す方針を明記。現実を踏まえて機動的に対応する姿勢を示した。

この方針について、織田正道構成員（全日本病院協会副会長）は「非常に重要だ」と評価。コロナ対応でも、アルファ・デルタ・オミクロンといった感染力、病原性、重症化の傾向が異なる変異株が流行したことを念頭に、「画一的に硬直化した体制のままやる（対応する）必要は全くない」と述べた。

厚労省医政局は、新興感染症に備えた「平時からの取り組み」「発生・蔓延時の取り組み」について、記載事項のイメージも提示。平時からの取り組みとしては、▽都道府県での予防計画・医療計画の策定▽協定締結による対応可能な医療機関・病床等の確保▽感染状況のフェーズに応じた病床の必要数や人材派遣の可能人数の設定▽感染症患者受け入れ医療機関と通常医療に対応する医療機関の役割分担一などを示した。

感染症発生時は、平時からの取り組みを的確に実施する。協定締結医療機関が、協定内容を履行するよう求める記載も盛り込む。

## ●計画策定指針とは「別途」に取りまとめ

今後は、9日公布された改正感染症法に基づき、感染症の「予防計画」の基本指針を策定するための検討が厚労省健康局で始まる。6事業目については、この予防計画の基本指針などと整合性を図りながら、議論を進めていく方針だ。

このため、医政局は検討会で、第8次医療計画の策定指針とは「別途」に6事業目の議論を取りまとめる考えを明らかにした。

【メディファクス】

## ■ 次期がん計画案了承、今年度中に策定へ

— 厚労省・協議会 —

厚生労働省の「がん対策推進協議会」（会長＝土岐祐一郎・大阪大大学院教授）は12月7日、2023～28年度の第4期がん対策推進基本計画案を会長預かりで了承した。厚労省は次期がん計画について、パブリックコメントの募集を経て、今年度末までに策定する姿勢だ。

### ●計画の全体目標、より簡潔な表現に修正

がん計画の全体目標について、厚労省は前回、「誰もが、正しくがんを知り、納得できるがん医療を受けられ、自分らしく生きられる社会を、全ての国民でつくりあげる」とする案を提示。しかし、委員から修正を求める声が続出した。

このため今回、「誰もががんとともに自分らしく生きられるよう、全ての国民でがんの克服を目指す」と修正して提案した。

委員からは、前回よりも「簡潔でわかりやすくなった」と評価する声が上がった。一方で、「自分らしく」という表現について、「必ずしも自分らしさにこだわらなくてもよいのでは」という趣旨の指摘が出た。「『誰も取り残さない』という観点を盛り込むべき」との声もあった。

### ●「望まない受動喫煙」との表現に反対も

がんの1次予防では、予防可能なリスク因

子の一つとして「喫煙（受動喫煙を含む）」を挙げている。

前田留里委員（京都ワーキング・サバイバー理事長）は「望まない受動喫煙」を減らすべきだとし、「がん患者が不当な受動喫煙に暴露しない対策をとってほしい」と要請した。

石岡千加史委員（東北大大学院教授）は「望む望まないに関係なく、受動喫煙を避けるような対策をとる」べきだと主張。計画の中にある「望まない受動喫煙」という表現に反対した。

### ●HPVワクチン、「正しい理解の普及促進を」

計画には、「（HPVワクチンの）定期接種及びキャッチアップ接種の対象者に対する適切な情報提供を実施する」との記述もある。

黒瀬巖委員（日医常任理事）は、「適切な情報提供」だけではなく、「正しい理解の普及促進を目指す」との考え方を盛り込むべきだと提言した。

樋口麻衣子委員（富山AYA世代がん患者会Colors代表）は「海外ではパートナーを守るために、男性への接種も進んでいる」と指摘。「（HPVは）肛門がんや咽頭がんの原因にもなるため、男性への接種についても記載を検討してほしい」と求めた。

【メディファクス】

## ■ 改正感染症法が公布

— 「協定締結」は24年4月施行 —  
今国会で成立した改正感染症法が12月9日、公布された。都道府県と医療機関の間で▽病床▽発熱外来▽自宅療養者等（高齢者施設等

の入所者を含む)への医療の確保—に関する協定を締結する規定は、2024年4月1日に施行する。

23年4月には、都道府県と保健所設置市・特別区、感染症指定医療機関などで構成する「都道府県連携協議会」を創設する規定が施行となる。協議会では平時から、入院調整の方法や医療人材の確保、保健所体制などについて議論。その結果を踏まえ、都道府県が感染症の「予防計画」をまとめる。

都道府県と医療機関の協定は、この予防計画に沿って結ぶことになる。

【メディファクス】

## ■ 後発品、促進よりも「供給不安解消を」

— 社保審で医療関係委員 —

厚生労働省は12月9日の社会保障審議会・医療保険部会で、医療保険制度改革に向けた「議論の整理」案を示した。

整理案に入った後発医薬品の使用促進方針について、医療関係の委員からは、まず供給不安の解消を進めるべきだと主張する声が相次いだ。

整理案では後発品について、バイオ後続品なども考慮した新たな数値目標の設定や、フォーミュラリー推進といった方向性を記載している。

### ●フォーミュラリーの効果は不透明

猪口雄二委員(日医副会長)は、医薬品の供給不安が悪化している現状を指摘。「使用促進よりも、国民が安心・安全な医療を受けられるように供給不安の解消が第一ではないか」と訴えた。フォーミュラリーは「実際に

どのような効果が出てくるか、データが示されていない」とし、「推進」ではなく「検討」などの書きぶりにすべきだとした。

池端幸彦委員(日本慢性期医療協会副会長)も、「喫緊の課題は安定供給の確保」だと強調し、供給不安解消に向けた記述を盛り込むよう要請した。フォーミュラリーに関しては「効果がまだまだ十分ではないと認識している」と述べた。

議論の整理案は、後発品使用促進をはじめとする医療費適正化計画関連の記載のほか、後期高齢者医療の負担見直し、出産育児一時金の負担の見直し、前期高齢者医療に関する被用者保険者間の財政調整の見直しなどを盛り込んでいる。厚労省は来年の通常国会への関連法案提出に向け、年内の取りまとめを目指す。

【メディファクス】

## ■ インフル定点当たり報告数は0.13

— 22年第48週 —

厚生労働省は12月9日、2022年第48週(11月28日~12月4日)のインフルエンザ発生状況を公表した。

全国の定点当たり報告数は0.13(前年同期=0.01)で、患者報告数は636人(前年同期=30人)だった。

患者報告数を都道府県別に見ると、最も多いのが大阪で111人(定点当たり報告数0.37)、次いで東京が107人(0.26)、神奈川の70人(0.20)となった。

学校関連施設では11施設(前週=6施設)が学級閉鎖の措置を取った。

【メディファクス】